



## 消防団の更なる充実について

拝啓

貴職におかれましては、地域住民の安心・安全確保のために日々御尽力されていることに、心より敬意を表します。

昨年十一月八日には、消防団員数の減少に歯止めをかけるため、消防団員の確保、特に地方公務員の入団促進の取組に、より一層の御尽力をお願いする書簡を出させていただきました。これまでの御対応に感謝申し上げます。

さて、昨年十二月には「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が成立したことを受け、総務省は、消防団の充実強化に全力を挙げて取り組んでおります。

消防団の処遇改善につきましては、政令改正により、本年四月から退職報償金を一律五万円引き上げることにいたしましたので、各市町村におかれましては的確な措置をお願いします。また、多くの市町村で報酬・手当の支給額が交付税単価を下回る現状であることから、この点を踏まえて適切に予算措置等を講ずる

よう、引き続きの御対応をお願いします。

消防団の装備につきましては、本年二月七日に消防団の装備の基準を抜本的に改正し、トランシーバーやライフジャケットなどの安全装備品等の充実を図るとともに、この改正に対応して、装備に対する地方交付税を大幅に増額しました。また、消防学校の教育訓練の基準を本年三月二十八日に改正し、消防団中堅幹部の現場指揮の対応能力の向上を図るカリキュラムとしております。

今年は、消防団発足百二十周年の年であり、特に、減少を続ける消防団員の確保は現下の最重要課題であります。これまで、女性や大学生など幅広い層への働きかけや機能別団員・分団制度の導入、消防団協力事業所表示制度の活用、地方公務員の入団促進等について取り組んでいただいております。本年二月には、多くの消防団員を増加させた消防団や、消防団活動において特に顕著な功績をあげた消防団など二十二消防団に、私からの感謝状を贈呈させていただきました。

本年度は、昨年成立した新法の実質的なスタートの年です。この法律の趣旨を踏まえ、私としても、消防行政の充実に更に努力をしてまいりますので、より一

層、貴職の御協力をいただきますよう、何卒、よろしくお願いいたします。

敬具

平成二十六年四月二十五日

総務大臣

新藤義孝

都道府県知事 殿

（※市区町村長に対するものも同内容）